

平成 23 年 10 月 24 日

講談社に対する訴訟提起のお知らせ

ファンのみなさま
関係者 各位

吉本興業株式会社
代表取締役 大崎 洋

当社は、本日付で、元当社グループ所属タレントである島田紳助氏と共同で、本年 10 月 3 日発売の週刊現代に掲載された、「切っても切れない『島田紳助と暴力団』」、「紳助、あなたはヤクザだ」、「紳助と山口組極心連合会幹部が同席した『不動産取引』」等と題された記事により名誉を毀損されたため、同誌を発行する(株)講談社及び週刊現代編集長である鈴木章一氏に対し、島田紳助氏及び当社の合計額で 1 億 6500 万円の損害賠償及び謝罪広告の掲載等を求める訴訟を東京地方裁判所に提起いたしましたので、ご報告します。

上記記事は、当社グループにおいて、島田紳助氏が暴力団構成員であることを知りながら、または少なくとも暴力団構成員であると同様の社会的非難を受けるような行動をしていることを知りながら、同人と専属契約を続けていたとの事実を摘示しておりますが、このような事実はありません。

また、上記記事は、島田紳助氏が、不動産取引において暴力団員と同席し、暴力団と一体となって不動産取引を行っていたとの事実を摘示するほか、島田紳助氏について「あなたはヤクザだ」「紳助は極道の世界の一員だ」等と断言して、島田紳助氏が暴力団組織に所属しているか、もしくはこれに準ずる立場にあるという事実を摘示しておりますが、いずれも、このような事実はありません。

当社及び島田紳助氏は、上記記事が、何ら思い当たる事実が存在しないところから作り上げられていることに大きな驚きと強い憤りを感じており、これらについては、公の場で名誉を回復する機会を得ることが不可欠であるとの判断に至りました。今後は、裁判の場において主張を明らかにし、講談社及び週刊現代編集部を徹底して追及していく所存であります。

また、本日発売の週刊現代の記事を含め、他に数多く存在する当社及び島田紳助氏に対する極めて許しがたい名誉毀損行為についても、順次、島田紳助氏と協力のうえで追加の訴訟提起を検討しております。

当社を支えてくださるファンの皆様並びに関係各位には、大変ご心配をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

以 上